

雇用法研究会 & 意見交換会のご案内

大学や大学院を活用して社会保障制度や雇用法理を学習研究し、それを実務に関連付けようとする社会保険労務士が増えています。例えば青森県社会保険労務士会所属の社会保険労務士は、近隣の大学院にて労働保険や労働基準法制の研究を果たし、実務に効果をもたらしています。また鹿児島県社会保険労務士会は、近隣のロースクールで開講される労働法科目を所属社会保険労務士に受講させ、判例法理の学習を通じて労働契約論を深く理解してもらい、それを労務管理実務全体に投影する試みを続けています。

このたび青森市で開催する雇用法研究会と意見交換会では、これまでの社会保険労務士の各研究成果を披露し、広く実務的知見を共有するべく大学院関係者と議論を喚起し、大学や大学院での専門的学習研究へ誘うことを目的とするほか、大学や大学院での学習研究そのものの課題についても意見交換をします。実務に直結する旬の専門情報を交換し、役立てましょう。

第1回 雇用法研究会 & 意見交換会 in あおもり

2014年3月17日(月) 10:30-18:00

アソベの森いわき荘 (弘前市大字百沢字寺沢28-29) 会議室

第1部 意見交換会：社会保険労務士と大学や大学院の活用

10:30-12:00 (1時間半)

1. 問題提起：川口俊一(鹿児島県社会保険労務士会長)「法科大学院で学ぶ社会保険労務士」
2. 状況報告：今井正浩(弘前大学大学院人文社会科学部研究科長)「大学の再定義と外部からの刺激」
3. 状況報告：葛西一美(青森県社会保険労務士会長)「研究大学院でなにを学ぶべきか」
4. 問題提起：米田憲市(鹿児島大学大学院司法政策研究科長)「新しい研究大学院と士業との関係」
5. 意見交換：司会 羽淵一代(弘前大学人文学部)

第2部 雇用法研究会：高等教育研究組織の活用の成果と実務投影の課題

13:30-18:00 (4時間半、途中複数回の休憩あり)

1. 油川安孝 (弘前大学大学院人文社会科学部研究科修了)「非正規労働者管理の就業規則」
2. 葛西一美 (青森中央大学大学院地域マネジメント研究科修了)「労災〈混合〉保険試論」
3. 保崎賢 (鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科)「労災保険特別加入制度の課題」
4. 川口俊一 (鹿児島大学大学院司法政策研究科)「懲戒処分の内部審査手続再考」
5. 石神啓介 (同)「障害者雇用促進助成システムの問題点」

*場所、日時は案です。発表者、報告題等とあわせて変更になる場合があります。

主催：青森県社会保険労務士会、鹿児島県社会保険労務士会

共催：弘前大学大学院人文社会科学部研究科

後援：鹿児島大学大学院司法政策研究科、雇用構築学研究所

参加料：無料

参加申込：青森県社会保険労務士会事務局に電話(017-773-5179)で各自お申し込み下さい。

会場までは各自お越し下さい。



第1部 意見交換会：社会保険労務士と大学や大学院の活用

発表者紹介



川口俊一（かわぐちしゅんいち） 1959年鹿児島県南さつま市出身。2013年5月より鹿児島県社会保険労務士会長。同年4月より鹿児島大学法科大学院科目等履修生として、労働法科目を受講中。「労働審判の参画代理人参加の前に、社労士は労働契約理論、労働民事の領域で研鑽を深める必要がある。基準法と社会保険関連だけの知識では将来が危うい」との掛け声で、現在県内の社労士のブラッシュアップに奔走中。



今井正浩（いまいまさひろ） 山口県岩国市出身。1983年早稲田大学第一文学部卒業、1991年東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位修得退学。2013年4月より弘前大学人文学部長、弘前大学大学院人文社会科学研究科長。専門は西洋古典学、古代ギリシアにおける医学の誕生と哲学・思想的展開。大学の多様性再評価と大学の再生に強い意欲を持つ。



葛西一美（かさいかずみ） 青森県西津軽郡出身。青森県社会保険労務士会長を長く務め、さらに現在は青森県労働保険事務組合連合会長も。研究し成果を実務に活かす模範を示すべく、2007年4月に青森中央学院大学大学院地域マネジメント研究科に進学。大学院での自らの学習研究を、次の世代の社労士らへつなげようと努力中。今回の研究会の総合コーディネイトも務める。



米田憲市（よねだけんいち）神奈川県横浜市出身。神戸大学大学院法学研究科私法専攻博士課程後期課程単位取得後退学後、同大講師を経て鹿児島大学に着任。2012年4月より同大学院司法政策研究科（ロースクール）長。専門は法社会学。地域の法律専門家の動態調査等に長年取り組み、その研究成果をふまえてポスト大学院教育を見据えた専門教育型大学院組織の再建を目指す。



司会：羽渕一代（はぶちいちよ）岡山県岡山市出身。奈良女子大学大学院人間文化研究科博士課程単位取得退学後、2001年4月弘前大学人文学部に着任。現在同学部情報行動講座准教授。専門は社会学、メディアコミュニケーション論。「大学教育には世論の関心が集まりますが、大学院教育はそうでもない（笑）。大学院での教育研究と学習、それらが地域社会や専門実務に及ぼす豊かな可能性を議論しましょう！」

発表者と司会は予定です。変更されることもあります。

第2部 雇用法研究会：高等教育研究組織の活用の成果と実務投影の課題

発表者紹介



油川安孝（あぶらかわやすたか）2010年4月に御子息が弘前大学に入学すると同時に、自身も同大大学院人文社会科学研究科に入学、2012年3月修了。修士（人文社会科学）の学位を取得。在学中の研究テーマは「非正規雇用問題を再考するー非正規雇用労働者にかかる中小企業就業規則の検討ー」。地方の小規模企業に不可欠である非正規雇用労働者の労務マネジメントを、大学院で学んだ法律論とあわせお話しします。司会は飯考行氏（弘前大学）です。



葛西一美 青森中央学院大学大学院時代の研究テーマは「労災保険の概観と特別加入制度」だったが、なお研究したかったことは公的保険と私的加入保険の混交混合給付。比較的厚いと解される労災保険給付でもなお被災者等の救済に欠けるケースに対して、私的加入保険の2重支払いの余地を構想し、その保険技術法制度の問題点を指摘した上で、今後の労災カバーモデルプランを提案したい。司会は平野潔氏（同）および紺屋博昭（鹿児島大学大学院司法政策研究科）の予定。



保崎賢（やすざきかたし）鹿児島県社会保険労務士会長を長く務めたのち、現在は同会名誉会長。鹿児島県労働保険事務組合連合会長。2013年4月に鹿児島大学大学院人文社会科学研究科に入学。現在の研究テーマは「労災保険特別加入制度の改善」。実務知見偏重を改め、法制度と法理論の学習のために大学院での研究を決意。「修士論文を書いたら行政との懇談会の資料にして、根拠のある制度改善の要望をします」。司会は羽瀨一代氏（承前）。



川口俊一 鹿児島大学ロースクールの科目等履修生のかたわら、「論文作成の成果のほか、自主的研究の成果も必須だ！」と決意し、2014年1月から「川口ゼミ労働判例研究会」を開講。ロースクールで得た対話術による問答形式での裁判例読破と判例法理の抽出が参加者に好評。その対話を手掛かりに生まれた「企業組織内の懲戒委員会適正手続再構築」を披露します。司会は今井正浩氏（承前）。



石神啓介（いしがみけいすけ）鹿児島大学法文学部卒業後、山下新日本汽船(株)、厚生省厚生事務官等を経て、現在社会保険ほりえ事務所所長。平成25年4月より鹿児島大学ロースクールにて科目等履修生。年金相談業務等に邁進すると同時に、障害者雇用とその福祉をライフワークと位置づけ、研究と実践を共に進める。「研究会では障害者雇用システムの問題点をバツサリと斬ります」。司会は河合正雄氏（弘前大学人文学部）。